

9月定例会

富士市議会から

4回目の緊急要望

本市では新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月8日からまん延防止等重点措置、20日からは緊急事態宣言が発出されました。富士市議会では、市民が平穏な日々を取り戻すことができるよう、9月6日に市長へ緊急要望書を以下のとおり提出しました。



① 情報発信について

- PCR検査や抗原検査の拡充を求める声がある中、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間中は、濃厚接触者が保健所からの連絡を待たずに無症状でも診療所等での診察や検査が保険診療で受けられるようになったことについては、市民への周知が進んでいないため、改めてあらゆる手段を活用して情報発信に努めること。

② 福祉について

- ひとり親家庭で感染者が出た場合、県と子ども家庭課が連携し、食糧支援を行っているが、さらなる充実、周知に努めること。

③ 保健(自宅療養患者関連)について

- 自宅療養患者が急変し重症化する事態を避けるため、小まめな経過観察を県に強く要望するとともに、県の食糧支援は、配給まで3日を要するようなので、国からの通知のとおり、県と連携して速やかな配給体制を構築すること。
- 本市の宿泊療養施設が既に満床の状況にあることから、自宅療養患者がこれ以上増加しないよう、追加設置を県に強く要望すること。

④ 産業支援、経済対策について

- 事業者が国や県の協力金等の交付申請手続きをスムーズに行えるよう支援すること。
- 売上げが減少している全ての事業者に対し、適切な支援策を講じること。

緊急事態宣言下での議会対応

緊急事態宣言の発出を受け、9月定例会の対応について協議し、以下のとおり決定しました。今後も、感染拡大防止と議決機関としての役割を果たすため、適切な対応を行っていきます。

一般質問の取りやめ

会期の短縮と市の感染症対応に配慮するため、一般質問を取りやめました。

委員会付託の一部省略

議員と職員の接触機会を減らすため、決算認定と請願・陳情を取りやめました。

議員・市職員の分散出席

議員間の接触機会を減らすため、半数の議員が、議案説明時に別室で映像を視聴する入替え制とし、当局説明員も入替え制としました。

会期内容

9月10日 本会議（開会）

◇特別委員会の中間報告・質疑◇発議議案2件説明・採決◇議案2件（契約案・単行案）説明・質疑・討論・採決◇議案19件（決算認定・単行案）説明・質疑・委員会付託

15日～17日 委員会

◇一般・特別会計決算委員会

22日・24日 委員会

◇企業会計決算委員会

28日 本会議

◇議案19件（決算認定・単行案）委員長報告・質疑・討論・採決◇議案10件（補正予算案・条例案・単行案）議案説明◇請願2件・陳情1件委員会付託

10月1日 委員会

◇建設水道委員会

5日 委員会

◇議会運営委員会

6日 委員会・本会議（閉会）

◇議会運営委員会

◇議案2件（補正予算案・条例案）の撤回◇議案8件（補正予算案・条例案・単行案）質疑・討論・採決◇請願2件・陳情1件委員長報告・質疑・討論・採決◇発議議案3件説明・採決

令和2年度 各会計決算を認定

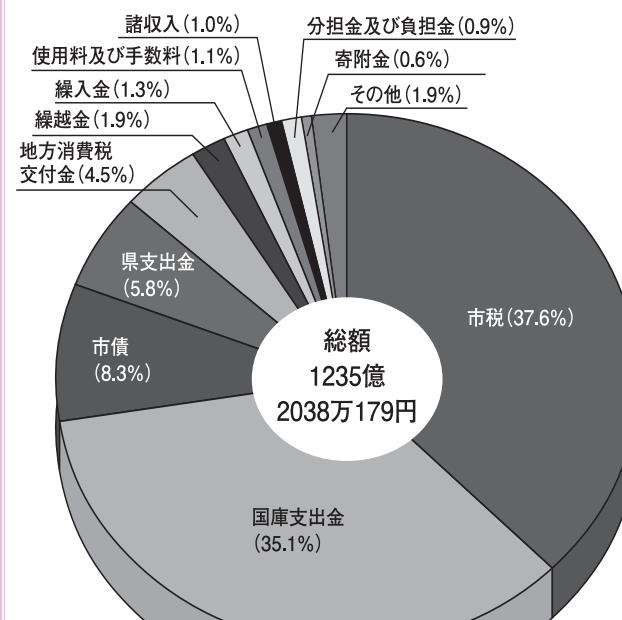
【一般会計】

歳入 1235億2038万179円
歳出 1201億2892万8873円

【特別会計】

歳入 527億3884万3658円
歳出 522億1113万1066円
(国民健康保険事業ほか12会計)

一般会計・歳入款別内訳



【企業会計】(税込み)

水道事業 事業収益 39億2775万5911円
事業費用 31億2743万4090円

公共下水道事業 事業収益 61億7180万1749円
事業費用 50億8720万9229円

病院事業 事業収益 157億1539万2228円
事業費用 149億7884万8996円

一般会計・歳出款別内訳

